

# 株主の皆さまへ

## 第106回 定時株主総会決議ご通知

### 近畿車輛株式会社

#### ■ ごあいさつ

平素は株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第106期は近鉄向け特急電車やJR向け特急電車を受注する一方、ロサンゼルス郡都市交通局向けLRV、カタル国ドーハ向け車両を売上計上しました。



代表取締役社長  
岡根 修司

業績の概要につきましては次のとおりです。

(百万円)

連結	第105期	第106期
売上高	45,544	61,677
営業利益	△ 14,225	4,920
経常利益	△ 14,981	4,453
親会社株主に帰属する当期純利益	△ 14,610	5,165
受注高	14,659	27,080
受注残高	149,807	112,486

#### ■ 今後の事業展開について

##### 海外事業

大きな成長が見込まれる海外事業に関しては、人材を育成し積極的にリソースを投入し、これまでの実績から当社に優位性のある北米、中東、アジアを中心に事業を展開します。

##### 国内事業

安定的に更新需要が見込まれる国内事業に関しては、既存顧客であるJR、近鉄をはじめ公民鉄の鉄道事業者殿に対しても幅広い製品ラインナップによる事業を展開します。

長年培ってきた当社の伝統である高品質、納期厳守及び技術提案力を更に磨き、顧客に信頼される車両を提供します。

#### ■ 期末配当金について

第106期期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

#### ■ 決議ご通知

本日開催の当社第106回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

記

**報告事項1** 第106期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記事業報告及び連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

**報告事項2** 第106期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

上記計算書類の内容を報告いたしました。

##### 決議事項

**第1号議案** 取締役13名選任の件

原案どおり承認可決され、取締役に岡根修司、牧原弘、吉川富雄、山田守宏、徳千代康、青木裕孝、南井健治、幡井秀規、大場章好、齊藤紀彦、小森悟、加藤千明、松岡俊宏が再選され、それぞれ就任いたしました。

**第2号議案** 監査役1名選任の件

原案どおり承認可決され、監査役に三宅貞行が新たに選任され、就任いたしました。

以上

#### ■ 役員

本定時株主総会終了後の取締役会において代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 取締役社長	岡根 修司
専務取締役	山田 守宏
常務取締役	牧原 弘
常務取締役	吉川 富雄
常務取締役	青木 裕孝

また、同日開催の監査役会において、常勤の監査役に三浦均が選定され、就任いたしました。

## 当社の製品たち

東京メトロ 日比谷線13000系



JR西日本 TWILIGHT EXPRESS 瑞風



ロサンゼルス郡都市交通局向けLRV



## 企業理念

我々は、常に誠意と熱意を持って、優れた技術と創造力を発揮し、豊かで快適な人間環境の実現に貢献します。

## 経営方針

- 規範を遵守し、顧客第一主義に徹する。
- 創造的な開発をたゆまず推進し、独自の技術を確認する。
- 最高の品質を目指し、技術の蓄積・継承を行う。
- 安全で明るい、活気ある職場にする。
- 人材育成に努め、適正な能力評価を行う。
- 国際的な視野を持ち、世界に貢献する。
- 利潤を確保し、企業発展を続ける。

## 行動基準

何ごとも、できない理由を考えるより、どうしたらできるかと積極的に考える。  
何が何でもやり抜くという哲学を持ち、共に仕事をし、共に喜びを分かち合う。

## 株式の状況

発行可能株式総数	普通株式	12,000,000株
発行済み株式の総数	普通株式	6,908,359株
株主数		4,189名
単元株式数		100株

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 (基準日)	6月 3月31日 このほか必要がある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	電子公告により行います。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
アドレス	<a href="http://www.kinkisharyo.co.jp">http://www.kinkisharyo.co.jp</a> (当社ウェブサイト)
株主名簿管理人 特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 (通話料無料)

## 株式の手続きに関するご案内

### 特別口座について

平成21年1月に行われた株券電子化の前に、証券会社に預託されなかった株主様の株式は、当社が三菱UFJ信託銀行に開設した「特別口座」にて管理されております。「特別口座」の株式は単元未満株式の買取請求を除き、売買できないなどの制約があります。

売買するためには、特別口座でご所有の株式を口座管理機関(証券会社等)の取引口座(一般口座)に移管する必要があります。証券会社等に口座をお持ちでない場合には、あらかじめ証券会社等に口座をご開設ください。

特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、株主メモに記載の特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取り扱いいたします。

### 単元未満株式の買取請求等について

単元未満株式(100株未満)につきましては、法律の規定及び当社株式取扱規則に定める手続きにもとづき、当社に対し市場価格で売却すること(買取請求)が可能となっております。

単元未満株式の買取請求に関する手数料は無料です。

単元未満株式買取請求、株主様の住所変更その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。

- ・未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### マイナンバー届出のご案内

- ・株式の税務関係の手続きにおいて、株主様のマイナンバーの届出が必要です。お済みでない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。
- ・2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様は、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払いを受けるときまでにマイナンバーのお届出が必要となります。

投資家情報は、当社ウェブサイトの「投資家のみなさまへ」でご覧いただけます。